

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
 国立大学法人旭川医科大学

1 全体評価

旭川医科大学は、地域医療を担う人材の育成を設置の原点とし、教育・研究・医療・社会貢献等の更なる発展を目指している。第3期中期目標期間においては、グローバルな視点を持ち国際社会でも活躍できる医療人の養成、基礎研究を臨床応用・実用化につなげイノベーション創出を果たすための研究環境整備と研究成果の社会還元、学長のリーダーシップの下での安定した財務基盤の構築を主な目標としているほか、他機関との産学官連携や医療機能連携の推進・強化、外国人の受入れや国外への情報発信の推進、高度急性期医療と先進医療の両立、多職種協働による質の高い医療提供体制の構築等を基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究				○		
社会連携			○			
その他				○		
業務運営						○
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

卒業後に附属病院で卒後臨床研修を希望するマッチング者数が増加するとともに、北海道内に定着して地域医療に従事する者の割合が高くなっている。その中でも、道北・道東等の医師不足地域に就職した卒業生は、増加している。また、医学科の「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」は、北海道内の高等学校及び病院と連携し、高校生による医療問題学習や医療体験実習を通じて医療人となる意思を涵養するものとなっており、参加人数は年々増加している。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項、「研究に関する目標」の項目1事項及び「その他の目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

大学所有の土地の一部を事業者に貸し付け、事業者の負担により病院アメニティ施設建物を新設するとともに、駐車場を増設している。これにより、病院利用者の利便性が増すとともに、病院駐車場の混雑が緩和するのみならず、土地の貸付料と建物の賃借料を差し

06 旭川医科大学

引いた収入も得られている。

一方で、学長選考会議から学長解任の申出がなされ、長期に渡り学長が職務を執行できていない状況であっただけでなく、新型コロナウイルス感染症患者受入れを発端に様々な内容の報道がなされ、結果として、地域社会等に多大な不安を与え、さらに法人の社会的な信頼を著しく失墜させたことは否定できない。また、これらに関連した外部調査委員会の調査報告書等の内容を踏まえると、法人のガバナンス体制の問題や内部統制システムに不備があったと認められる。

このことは、旭川医科大学が中期目標前文に掲げる「学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する」という点に照らして極めて深刻な事態であると考えられる。

新しい学長の下で、法令遵守や内部統制機能強化等に全学一丸となって取り組み、社会から信頼を回復するため、あらゆる面で努力することが強く求められる。

また、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制				○		
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標				○		
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備				○		
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標				○		
①グローバル化				○		

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

06 旭川医科大学

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を達成していない」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-5 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、学修管理システムmanabaとZoomとの併用による授業を実施しており、教員に対して授業方針等に関する説明会を行うとともに、操作に習熟していない教員を対象にハンズオンセミナーを開催している。

1-2-6 (小項目)

【判定】 中期目標を達成していない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「大学院教育における研究の進捗確認の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を達成していない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 大学院教育における研究の進捗確認の状況

研究の進捗状況を確認できる教育・研究指導体制を整備することについて、医学専攻及び看護学専攻ともに、令和4年4月1日から研究指導計画の制度を導入することが審議・了承されたものの、第3期中期目標期間中の整備には至っていない。(中期計画1-2-6-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-7 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-8 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

06 旭川医科大学

1-4-9 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 高等学校・病院との連携推進

医学科の「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」は、北海道内の高等学校及びその地域の病院と連携し、高校生による医療問題学習や医療体験実習を通じて、医療人となる意思を涵養するものとなっている。各高等学校での活動と年に1回の発表会から構成され、その参加人数は年々増加しており、入学者に占める本プログラムの参加者の割合も増加傾向にある。(中期計画1-4-9-1)

○ 地域医療を担う人材の育成

高大連携活動を経験した新入生が増加傾向にあり、将来出身地に戻り地域医療を担う人材の増加が期待される。なお、事業開始前の医学科卒業生のうち、北海道内で初期臨床研修を開始した者は50%前後で推移していたが、事業開始後は80%前後まで増加している。(中期計画1-4-9-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-10 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-11 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-12 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「研究基盤強化につなげるPDCAサイクルの状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

06 旭川医科大学

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 研究基盤強化につなげるPDCAサイクルの状況

研究基盤強化につなげるPDCAサイクルの確立について、一定の取組は見られるものの、第3期中期目標期間中に確立には至っていない。(中期計画2-2-12-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-13 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 医師不足地域への就職者増加

卒業後に附属病院で卒後臨床研修を希望するマッチング者数が増加し、北海道内に定着して地域医療に従事する者の割合が高くなっている。道北・道東等の医師不足地域に就職した卒業生は、平成28年度12名から平成30年度34名と増加している。(中期計画3-13-1)

3-14 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標をおおむね達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-15(小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「海外研修機会及び海外からの来訪者との交流機会等の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 海外研修機会及び海外からの来訪者との交流機会等の状況

海外研修機会を増やすという指標(目標値:1倍超)、海外からの来訪者との交流機会を増やすという指標(目標値:1倍超)、海外からの来訪者に対する地域社会と連携した生活支援や学内、地域コミュニティ及び周辺地方自治体が提供するイベントへの参加機会を増やすという指標(目標値:1倍超)について、令和2・3年度においては0件である。これらの3指標については、新型コロナウイルス感染症の影響が明らかであると認められるが、目標達成に向けた取組や活動は十分ではない。したがって、中期計画4-1-15-1については、十分に実施しているとは認められない。(中期計画4-1-15-1)

(2) 附属病院に関する目標

看護職キャリア支援センターを設置し、看護職のキャリア開発や生涯学習を支援しているほか、専門医育成・管理センターにおいて、新専門医制度による専攻医の確保に向けた積極的な取組を展開している。また、臨床研究支援センターを強化するなど、臨床研究支援体制の充実を図っている。診療面では、道内を中心とした国内外59の医療機関とネットワークを形成して遠隔医療を推進するとともに、Medical Excellence JAPAN (MEJ) による「ジャパンインターナショナルホスピタルズ (JIH)」の推奨を受けるなど、国際医療の推進を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 臨床研究支援体制の整備

臨床研究支援センターに専任の副センター長及び准教授を新たに配置するなど、支援体制の充実を図るとともに、学内の教員等へ個別に助言等を行えるよう手続や相談窓口を整備することなどを通じて、臨床研究支援体制の整備を推進している。

○ 看護職キャリア支援センターの設置

医学部看護学科と病院看護部が連携・協働の下、専門職業人としての看護職のキャリア開発や生涯学習を支援し、看護の質の向上を図ることを目的として、平成31年3月に看護職キャリア支援センターを設置している。当該センターでは、入学から卒後、また道北・道東地域で勤務する看護職を対象に、研修会や講義の開催、演習のサポートなど、大学と病院、さらには地域の保健医療福祉機関との組織横断的な連携・協力を深め、キャリア形成に関するニーズに合わせた支援を継続して行っている。

○ 地域医療に根ざした専攻医の確保に向けた取組

専門医育成・管理センターにおいて、ウェブページで各領域プログラムの情報や教育コンテンツを提供するとともに、令和2年度より、地域医療を担う医師としてのキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の地域医療に貢献する人材育成を目的とした「地域における専門ドクターセミナー」を開催するなどの取組を行った結果、令和2年度には57名、令和3年度には59名の専攻医が専門プログラムに登録している。

06 旭川医科大学

(診療面)

○ 遠隔医療の推進

道内を中心に、国内50、国外9（4か国）の医療機関と遠隔医療ネットワークを形成しており、リアルタイムでの遠隔医療（診療・手術の指導や術中迅速病理組織診断等）及び非リアルタイムでの遠隔医療（MRI・CT・X線などの遠隔画像診断等）（稼働実績：年平均5,780件）を行っており、平成28年度から、インターネット上のクラウドに送られてきた患者情報を附属病院の専門医がスマートフォンで閲覧し、診断や治療方針のアドバイス、病院への救急搬送に係る必要性の判断等を行う「クラウド型救急医療連携支援事業」を実施している。また、パンデミックや大規模災害等によって通院が困難となった状況下でも、医療サービスを継続的・安定的に提供できる体制づくりを目指し、オンライン診療、オンライン服薬指導、ドローン（無人航空機）による医薬品配送を連動させた実証実験を旭川市内で実施している。

○ 国際医療の推進

平成31年4月より、外国人患者対応のために総合案内に通訳者1名を配置するとともに、平成29年9月からタブレット型端末による機械翻訳及び通訳オペレーターを介した通訳サービスを導入したことに加えて、令和2年3月にはオペレーター不要の通訳端末（ポケトーク）を6台導入するなど、国際医療の推進を図り、令和元年9月に外国人患者受入れに適した医療機関として、受入れ体制や取組を評価する「ジャパンインターナショナルホスピタルズ（JIH）」の推奨をMedical Excellence JAPAN（MEJ）より受けている。

(運営面)

○ モバイル遠隔医療及び活発な職員のコミュニケーションによる業務効率化の推進

平成28年度から開始した「クラウド型救急医療連携支援事業」において、スマートフォン等のモバイル端末が遠隔医療に有用であること、また、医師間のコミュニケーションが活発化し、業務効率も向上することを明らかにし、平成30年度から、研修医を含む全医師にスマートフォンを配付し、クラウドを介して地方病院を支援するモバイル遠隔医療の推進及び附属病院の患者に対するサービスの更なる向上を目的とした医師同士の診療情報の共有化を行っている。また、業務用SNSを活用し、スタッフ間のコミュニケーションの活発化による院内業務の効率化を図っている。

○ 地域医療連携の充実

地域の医療機関と検査・画像データ等を共有し、患者の安心できる地域医療機関への転院や通院の実現を目的とした地域医療ネットワーク（たいせつ安心iネット）について、登録患者数の拡大に伴い、地域の医療機関でも活発に活用され、紹介・逆紹介・転院等に伴う診療情報共有の推進が図られている。また、地域の医療機関115施設との連携協定を締結し、病病連携及び病診連携の充実を図っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化						○
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成しておらず重大な改善事項がある

(理由) 中期計画の記載10事項9事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、ガバナンス体制及び内部統制の課題があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ ガバナンス体制及び内部統制の課題

旭川医科大学においては、文部科学大臣に対し、学長選考会議から解任の申出があり、長期に渡り学長が職務を遂行できていない状況にあった。この間、法人においては国立大学法人法の規定により、理事が学長の職務を代理し、中期目標の達成に向け、中期計画に基づく取組を着実に実施していたことは確認できている。なお、その後、学長選考会議から提出されていた解任の申出は取り下げられ、最終的に学長は辞任している。

一方で、長期の学長不在だけでなく、新型コロナウイルス感染症患者受入れを発端に様々な内容の報道がなされた結果として、地域社会等に多大な不安を与えたこと、さらに法人の社会的な信頼を著しく失墜されたことは否定できない。

また、監事から提出された監査報告やこれらに関連した法人における外部調査委員会の調査報告書の内容を踏まえると、組織の統治機能が歪められるなど法人のガバナンス体制の問題や執行部の職務執行に対する牽制機能が不全となっていたなど内部統制システムに不備があったと認められる。

このため、令和4年4月に任命された新しい学長の下で、社会からの信頼回復に向けて、ガバナンス体制や内部統制機能の強化等、全学一丸となって取り組んでいくことが強く求められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「男女共同参画社会の実現に資するため、平成33年度までに管理職の女性比率を12.5%にする。(中期計画【21-2】)」については、3期を通じて割合が改善しているものの、令和3年度の管理職の女性比率が11.5%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大型共同研究講座の設置等による外部資金比率（共同研究）の上昇

共同研究講座設置に関する体制を整備し、株式会社カナミックネットワーク及びカムイファーマ株式会社それぞれと共同研究講座設置契約を締結、また、令和元年度から令和3年度にかけて大型の共同研究契約（2件）1億5,190万6,000円を締結したことにより、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（共同研究）は第2期中期目標期間の平均0.2%（4,834万円）から0.3%（8,599万円）と0.1ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 多様な財源を活用した施設整備**

大学所有の土地の一部を事業者に貸し付け（事業用定期借地権設定）、事業者の負担により病院アメニティ施設建物（鉄骨地上2階建、約1,180㎡）を新設するとともに、駐車場（200台分）を増設している。これにより、病院利用者の利便性が増すとともに、病院駐車場の混雑が緩和するのみならず、土地の貸付料と建物の賃借料を差し引いた収入も得られている。